

## 令和7年度 第3回 帯広市地域包括支援センター運営協議会議事概要

日 時 令和8年2月24日(火) 19:00~20:00

場 所 帯広市役所 10階第2会議室

出席者 伊藤委員、鈴木委員、鳴海委員、野尻委員、橋本委員、保前委員、道下委員、米澤委員  
(五十音順)

事務局

(介護高齢福祉課) 阿部課長、野原主幹、服部課長補佐、渡辺係長、小沢主任、谷口主任補

(地域福祉課) 齋藤課長、藤本課長補佐、水谷主任、金子主任補

### 1. 開 会 (19:00~)

会議の成立について、委員8名中8名の出席があり、「帯広市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第6条第2項により成立していることを事務局より報告。

### 2. 議 題

#### (1) 委員改選に伴う会長及び副会長の選出について (19:02~)

委員改選に伴う会長、副会長の選出について、選出方法は委員からの提案により指名推薦とし、委員より会長は鳴海委員の推薦があり選出。副会長は会長の指名により道下委員が選出された。

#### (2) 帯広市地域包括支援センター運営協議会所掌分 (19:08~)

**報告事項1** 指定介護予防支援事業等の一部を委託する居宅介護支援事業所の選定 (資料1ページ~)

地域包括支援センター愛仁園の委託先として、「居宅介護支援事業所ポブラ」、「アスケア ケアプランセンター知多」が追加。

**報告事項2** 地域包括支援センターの人員配置について

前回からの変更点について報告。地域包括支援センター愛仁園について、令和8年1月1日より、介護支援専門員が1名減り、社会福祉士が1名増えている。

**報告事項3** 地域包括支援センター実績報告 (資料5ページ~)

今年度4月から12月末までの地域包括支援センターの実績について、過去2か年の同時期と比較し、増減が顕著な項目を中心に報告。

#### 1、総合相談支援業務 (資料5~6ページ)

- 相談受付件数、対応件数ともに経年で減少傾向にある。これに伴い、相談者数も全体的に減少している。（特定の項目のみが大幅に減少したわけではない。）

- （４）相談内容において、「介護保険制度全般」「高齢者保健福祉サービス」に関する相談が大きく減少している。これは、初回相談後に速やかに介護認定を受けケアマネジャーについてもらうケースが増え、以降の相談先が地域包括支援センターから担当ケアマネジャーへ移行しているためと考えられる。

## 2、権利擁護業務（資料 6 ページ下段～ 7 ページ）

- （２）対応困難事例対応件数は、昨年度比では横ばいだが、令和 5 年度と比較すると継続件数が 2 年間で 101 件増加しており、1 事例に対する支援の労力が増大していることが窺える。
- （３）対応困難事例の内容について、合計件数が経年で大幅に増加しており、相談者が抱える課題の複合化・複雑化が進んでいる。特に「独居で生活が困難」な事例が 2 倍以上に増加したほか、「問題行動を伴う認知症」「行方不明リスク」等も増加傾向にある。

## 5、介護予防ケアマネジメント（資料 8 ページ）

- 昨年度と比較し全体件数は 1,378 件増加したが、再委託件数は 348 件減少した。

## 6、事業間連携（資料 8 ページ）

- 認知症関連事業において、実施回数・参加人数ともに増加傾向が見られた。これは新型コロナウイルスの影響で中止していた認知症カフェの再開や、令和 7 年 5 月から開始されたチームオレンジによるカフェ活動の活発化が影響していると考えられる。

**報告事項 4** 令和 7 年度（令和 6 年度分）帯広市地域包括支援センター事業評価について（市独自評価）

事務局より、資料 9 ページ以降に基づき、令和 6 年度の帯広市地域包括支援センター事業評価について以下の通り報告した。

### 1. 評価の概要と手法（資料 9～13 ページ）

地域包括支援センターの機能強化を目的に、令和元年度より PDCA サイクルに基づく事業評価を実施している。令和 4 年度（令和 3 年度分）より、従来の「指標評価」に加え、各包括の個別ケースや独自の取り組みを評価する「事例・取り組みによる評価」を導入した。今年度の指標評価については、国の基準変更に伴い一部項目を削除・変更し基準を底上げしたため、昨年度より実施率がやや低下した項目が見られた。しかし、各包括へのヒアリング等を通じ、多様化する相談への柔軟な対応や業務改善への取り組みが確認できている。評価結果の共有時期を早め、昨年 11 月の代表者会議にて各包括へフィードバック済みである。

### 2. 各センターの評価結果概要

- 帯広至心寮（資料 16 ページ～）⇒指標評価の実施率は高く、特に項目 1～6 は 100%であった。本体・サテライト・職種間で分断せず、全職員で困難事例を検討する体制が構築されている。地域ケア会議において事前準備を徹底し、具体的な支援策に結びつく有益な会議運営ができていた点や、ひとり暮らし高齢者への熱中症対策など地域の実情に即した活動が高く評価された。
- 帯広市社会福祉協議会（資料 30 ページ～）⇒一部項目を除き 80%以上の実施率を達成している。行政や関係機関と連携し、事業計画に沿った堅実な運営を行っている。ケアマネジメント支援会議や独自

のケアマネサロン開催を通じたケアマネジャー支援、消費者被害防止への取り組み、一般介護予防事業との連携体制構築などが評価された。

- 愛仁園（資料 44 ページ～）⇒多くの項目で高い実施率を維持している。職員育成や住民向け出前講座の継続、ケアラー支援への新規取り組みなど、重点目標を意識した運営が見られる。Zoom を活用した勉強会や認知症サポーター・チームオレンジの活動促進など、ニーズを踏まえた独自の取り組みが評価された。
- 帯広けいせい苑（資料 58 ページ～）⇒全項目において 90%以上、多くの項目で 100%の高い実施率となった。高齢者部門に限らず地域関係機関やインフォーマル資源との連携に積極的である。近隣住民や町内会と連携した見守り体制の強化、認知症予防や家族介護者支援への独自企画の継続実施などが評価された。

国が実施する事業評価結果については、現時点でまだデータが届いていないため、本会議での報告は見送り、後日書面等で改めて報告させていただく。

（質疑応答）

報告事項 1・2 については、質疑応答なし。

報告事項 3 について

委員) 資料 5 ページ目の総合相談支援について。受付件数・対応件数について、来所と電話以外その他は具体的にどのようなものがあるのか、参考に知りたい。メール等か？

事務局) 受付・対応件数のその他の内容については、メールやファクス等のやり取りがその他にカウントされる。それ以外では、例えば本人が直接相談してきていなくても、もともと支援している方の家に訪問した際に本人ではなく知人や親族の方の相談を受けた場合だったり、出前講座等の出先で相談を受領したり対応した場合等はその他でカウントしている。

報告事項 4 について

委員) 44 ページのケアラー支援という新しい取り組みについて、具体的にどのようなことを実施したのか教えてほしい。

事務局) 健康推進課の方で把握していた新生児がいる世帯について、同居している高齢者の状況が心配だということで、健康推進課の方から地域包括支援センターに連絡があり、一緒に訪問して対応をしたというもの。

委員) 課題は複合的で、ケアラーという支える側は大人とも限らない。ご本人を支えるのも大事だが、そこを支えている家族のケアも重要だと思うので、何か支援があればよいと感じた。今後も連携を頑張っていただけるとよいと思う。そのほか他に皆さんからご意見や質問はあるか？

委員) 事業評価のスケジュール感について。令和 6 年度の活動実績を評価し、その結果を令和 8 年度の事業計画に反映させるという流れでは、実質的に 1 年の空白期間が生じてしまう。評価開始が 8 月で、翌年 2 月に意見を出して改善を図るというサイクルでは、単純に遅いのではないかと感じる。昨年同様の指摘をした記憶があるが、答えられる範囲で現状のスケジュールについての見解をお聞きたい。

事務局) 昨年度の指摘を受け、地域包括支援センターへの結果共有を可能な限り早めるべく取り組んでおり、

今年度は 11 月にフィードバックを実施した。本来であれば新年度が始まってすぐに評価を開始できるのが理想的ではあるが、市の評価指標は国の事業評価内容と足並みをそろえて作成しているため、例年 7 月頃に開始される国の事業評価内容を確認してから着手せざるを得ない事情がある。また、評価項目が多岐にわたるため、地域包括支援センター側の回答作成期間や、市によるヒアリングや評価内容を精査する時間を十分に確保する必要があり、結果の確定はどうしても秋頃になってしまうのが現状である。

委員) 国の事業評価を参考にすると、時期がどうしても遅くなってしまいうという事情があるが、今年度はできる限り早めに事業評価を実施し、昨年より早い段階で地域包括支援センターと共有したということでしょうか。

事務局) そのとおり。

委員) 事情は理解したが、やはり 11 月に共有しているということでも、やや遅いと感じる。丁寧に評価を行っているのも、もったいないのではないかと感じる。

### 協議事項 1 令和 8 年度地域包括支援センター事業実施方針（案）

報告事項：令和 8 年度 地域包括支援センター実施方針（案）について

変更点について以下のとおり説明。なお、本日の意見を踏まえて最終的な実施方針を決定し、各センターへ共有する予定である。

- 地域包括ケアシステムの記述（資料 75 ページ）：資料内の表現統一を図るため、「構築」から「推進」へと変更した。
- 相談体制の整備（資料 75 ページ）：高齢者の相談窓口情報の検索手段としてインターネット利用が増加している現状を踏まえ、ホームページの作成・更新に関する記述を追加した。
- 支援困難事例への対応（資料 77 ページ）：複合的な課題を抱える事例が増加していることから、専門職の視点の活用や関係機関との連携について明記し、意識的に取り組むよう修正した。
- 情報共有と連携（資料 78 ページ）：高齢者虐待防止ネットワーク会議等において、単なる情報の共有にとどまらず「課題」についても共有していくよう文言を変更した。
- 介護予防ケアマネジメント（資料 79 ページ）：制度改正に伴い、「介護予防・生活支援サービス事業」の名称を「サービス・活動事業」へ変更した。
- 認知症施策の推進（資料 80 ページ）：企業への普及啓発にも重点的に取り組んでいくことを強調するため、表現を修正した。

（質疑応答）

委員) 80 ページ目の正しい知識の普及啓発・予防対策の推進について修正しているが、若い世代や働き世代への啓発について、具体的にどのような手法を考えているか。啓発していく方法で何か具体的な具体的な案があるのであれば、このような方針を立てて良いが、何か具体的方策がなくて言葉だけになってしまうのはよくないので、何か具体的なものがあれば教えていただきたい。

事務局) 手法として現状実施していることとしては、職能団体の方に周知啓発を協力していただいているほか、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が業務の中で企業の方と関わる機会などに、直接認知症サポーター養成講座等を周知している。

委員) 今後何かもうちょっと積極的にやるという方針はあるのか。例えば企業にポスターを貼ってもらうとか。

そういったことを少し盛り込んだら良いのではないかと。

事務局) 認知症サポーター養成講座について、学校だけではなくて企業でもやっていくという内容を具体的に記

載してはどうかというご意見をいただいた。企業での取り組みについては先ほど今までの取り組みを紹介したが、今後の取り組みについて、企業と繋がる機会をつくるのが福祉分野においてはなかなか難しいと考えている。ご意見をいただいたように、企業での認知症サポーター講座については今も実施しているところではあるが、こうしたところを実施方針に明記することで企業への働きかけや啓発活動を促進できる可能性があるのではないかと思った。具体的に今回実施方針に入れ込むかどうかについては、地域包括支援センターとも協議し、検討させていただく。委員）若い世代とか働き盛り世代への介入はなかなか難しいと思う。そこも含めた企業で働いている方向けに啓発をしていき、若い頃から意識してもらったり、気づいてもらうことを目的としているという認識でよいか。事務局）そのとおり。

(3) 地域密着型サービス運営委員会所掌分 (19 : 30～) ※別途議事録作成

(4) その他 (20 : 00)

事務局より、次回の開催日程は来年5月頃を予定していることを連絡。

### **3. 閉会 (20 : 00)**